

令和3年第20回教育委員会臨時会

開会年月日 令和3年11月30日(火)
場 所 教育委員会室

出 席 者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委 員 中 田 尚 代
同 委 員 仲 山 英 之

議 題

1 議案

(1) 議案第82号 令和3年度教育関係予算案(補正第4号)に関する意見について

開 会 午前 11時00分
閉 会 午前 11時09分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
こども家庭部長	小 暮 文 夫
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子

教育長

ただいまから、令和3年第20回教育委員会臨時会を開会する。
本日は臨時の案件のため、オンライン会議システムにより会議を開催している。
また、案件に関係する理事者のみ出席としている。
なお、本日は坂口委員、高柳委員から欠席の届が出ている。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項では、「教育委員会は、教育長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。」とされている。
本日は、私および2人の教育委員が出席しており、過半数となっているため、会議を開催し、議決をさせていただきたいと思う。

教育長

それでは、案件に沿って進めさせていただく。
本日の案件は、議案1件である。

- (1) 議案第82号 令和3年度教育関係予算案（補正第4号）に関する意見について

教育長

それでは、議案の説明をお願いします。

教育振興部長

資料に基づき説明

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、各委員からご意見や、ご質問等あればお願いします。
仲山委員どうぞ。

仲山委員

現金給付の方は、いつまでに対象者の手元に届くのか。

子育て支援課長

中学生までの児童手当が支給されており、支給先の口座も分かっている方には、年内に振込みを行うということで進めているところである。18歳までの高校生年代の場合には、申請を出していただく必要もあるため、年明けとなるが、できる限り早く支給に向けて準備を進めたいと考えている。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

私からも伺いますが、年内に支給される方はどのくらいの割合いるのか。

子育て支援課長

全体の対象者のうち7割以上の方、子供の数で6万6千人程度と見込んでいるが、7割強の方たちが年内支給の対象となる。その方たちについては、年内に親御さんの口座に支給をさせていただく予定である。

教育長

それでは、ほかにご質問等があればお願いします。

ほかにはよろしいか。それでは、ここでまとめさせていただく。

議案第82号については、承認とすることよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第82号については承認とする。

その他報告は何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

各委員の皆さんから、何かあるか。よろしいか。

それでは以上をもって、第20回教育委員会臨時会を終了する。